

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月10日

協議会名: 安城市総合交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国交補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区 間、整備内容等を記載(陸上交通に係る 確保維持事業において、車両減価償却 費等及び公有民営方式車両購入費に係 る国庫補助金の交付を受けている場合、 離島航路に係る確保維持事業において 離島航路構造改革補助(調査検討の経 費を除く。)を受けている場合は、その旨 記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回 の事業評価結果をどのように生活交通確 保維持改善計画に反映させた上で事業を 実施したかを記載】	A・B・C 評価	A・B・C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改 善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組み について広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持 改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的 な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
名鉄バス(株)	あんくるバス 循環線右まわり・左まわり 安城更生病院～JR安城駅 ～安城更生病院	・バスロケーションシステム等やバス案内 人、バス活用ガイド等の評価いただいた事 業を継続実施するとともに夏休み無料乗車 キャンペーンの対象拡大(小学生に加えて 中学生も対象)等により、さらなる利用促進 を図った。 ・次期計画策定にあたり、各種調査に加え て、地域住民との意見交換会等により意見 を収集・分析の上、計画に反映させた。 ・観光施策との連携により、市内だけでなく 隣接する岡崎市とも連携し、市内外の公共 交通をPRすることにより、当該路線も含め た利用促進を図った。	A 計画どおり事業を実施した。	B 循環線の利用者数は、右まわり が81,220人、左まわりが79,627 人で、合わせて160,847人とな り、目標値である196,000人を下 回った。 しかしながら、各種利用促進策 の継続実施に加え、感染防止対 策やワクチンの普及等により、利 用者は昨年度に比べて回復して いる。(前年比の104%)	・これまで取り組んできた利用促進事業に改 善を加えて継続的に実施するとともに、公共 交通の利用を控えた方が安心して利用でき るよう、感染防止対策情報の発信等によ り、これまでの回復傾向を維持しつつ、観光 施策等との連携による新たな利用者を獲得 し、公共交通全体の利用者回復とさらなる活 性化を図りたい。
東伸運輸(株)	あんくるバス 安祥線 川島～JR安城駅～川島	・バスロケーションシステム等やバス案内 人、バス活用ガイド等の評価いただいた事 業を継続実施するとともに夏休み無料乗車 キャンペーンの対象拡大(小学生に加えて 中学生も対象)等により、さらなる利用促進 を図った。 ・次期計画策定にあたり、各種調査に加え て、地域住民との意見交換会等により意見 を収集・分析の上、計画に反映させた。 ・観光施策との連携により、市内だけでなく 隣接する岡崎市とも連携し、市内外の公共 交通をPRすることにより、当該路線も含め た利用促進を図った。	A 計画どおり事業を実施した。	B 安祥線の利用者数は26,996人で あり、目標値である29,000人を下 回った。 しかしながら、各種利用促進策 の継続実施に加え、感染防止対 策やワクチンの普及等により、利 用者は昨年度に比べて回復して いる。(前年比の127%)	・これまで取り組んできた利用促進事業に改 善を加えて継続的に実施するとともに、公共 交通の利用を控えた方が安心して利用でき るよう、感染防止対策情報の発信等によ り、これまでの回復傾向を維持しつつ、観光 施策等との連携による新たな利用者を獲得 し、公共交通全体の利用者回復とさらなる活 性化を図りたい。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月10日

協議会名:	安城市総合交通会議
-------	-----------

評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国交補助金
----------	----------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	目指す姿:「日常生活になじむ公共交通をみんなが利用することによって、気軽におでかけできるまち」 <基本方針> ・多様な交通手段が相互に連携した持続可能な公共交通ネットワークの維持・活性化 ・将来都市構造を誘導するために強化した公共交通軸の維持・活性化 ・公共交通への利用転換を図る各種施策の継続展開 ・みんなで取り組む仕組みの構築による持続可能な公共交通の実現・活性化
-----------------------------	--

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和5年1月10日

協議会名:安城市総合交通会議

①事業の結果概要	④事業実施の適切性		③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C 評価	【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
【事業内容】 ○名称 地域公共交通計画策定業務 ○内容 ・市民アンケート調査の実施 ・地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・安城市総合交通会議運営支援 【結果概要】 ○市民アンケート調査の実施 ・2022年7、8月に実施。調査内容を9月末にまとめて安城市総合交通会議にて報告。 ・対象は安城市在住の15歳以上の市民3,000人(世代構成比を考慮した無作為抽出) ・回収数1,109通(回収率37.0%) ○地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・本事業で実施した市民アンケートに加え、昨年度実施したバス利用者アンケート、バス乗降調査の他、安城市の上位計画、公共交通の現状や社会動向、地域住民とのヒアリングや意見交換会でえられた意見、交通事業者とのヒアリング結果等を踏まえ、2022年4月からの計画である「安城市地域公共交通計画」(案)をとりまとめた。 ○安城市総合交通会議運営支援 ・アンケートの設問・取りまとめたアンケート結果や計画案を活性化法法定協議会である「安城市総合交通会議」にて適切に協議するため、会議運営のための資料作成や議事録作成等の運営支援を実施。 ・実施回数 5回(6、9、12、1、3月)	A	計画どおり事業を実施した。	【補助申請に係る事項】 本業務において取りまとめた地域公共交通計画を令和5年度3月公表予定のため、現時点で補助申請予定はない。 【計画策定に向けた方針】 本業務で実施した市民アンケート調査や、同時期に実施した地域住民とのヒアリング・意見交換会等により、公共交通自体の認知度は高いものの、公共交通への関心が低く、「自分ごと」として公共交通を考える意識の醸成が課題であることが判明した。 また、新型コロナウイルスの影響により、公共交通ネットワークを支える交通事業者が疲弊しており、公共交通サービスの維持に向けて、利用者回復施策や事業者への支援策が必要であるという状況も判明した。 上記内容に加えて、昨年度実施したバス利用者アンケート、バス乗降調査の他、安城市の上位計画、公共交通の現状や社会動向を踏まえて課題を整理し、前計画の公共交通が目指す姿「日常生活になじむ公共交通をみんなが利用することによって、気軽におでかけできるまち」を踏襲しつつ、以下の3つの基本方針のもと、公共交通施策を実施するものとする。 ・基本方針1 多様な交通手段が連携した公共交通ネットワークの維持・活性化 ・基本方針2 将来の人口構造や社会情勢の変化に対応した公共交通サービス等の確保 ・基本方針3 持続可能な公共交通体系の構築に向けた関係者が連携・協働した利用促進策の継続展開

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月10日

協議会名:	安城市総合交通会議
-------	-----------

評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
----------	--------------------

地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	目指す姿:「日常生活になじむ公共交通をみんなが利用することによって、気軽におでかけできるまち」 ＜基本方針＞ ・多様な交通手段が連携した公共交通ネットワークの維持・活性化 ・将来の人口構造や社会情勢の変化に対応した公共交通サービス等の確保 ・持続可能な公共交通体系の構築に向けた関係者が連携・協働した利用促進策の継続展開
-----------------------------	--